

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
243418	三重県	菟野町	町村 V-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			98.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			97.8%	98.6%
案内・受付			80.0%	91.2%
電話交換			93.8%	94.2%
公用車運転			97.4%	88.1%
し尿収集			97.3%	97.9%
一般ごみ収集			97.6%	96.9%
学校給食(調理)	○	自校方式を継続	68.2%	68.3%
学校給食(運搬)	○	自校方式を継続	93.9%	91.2%
学校用務員事務	○	専任は1名、その他は嘱託・臨時職員を継続	29.4%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			95.8%	96.9%
ホームヘルパー派遣			97.4%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.7%
調査・集計			100.0%	98.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】	
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	2	0	0.0%	NPO団体へ委託	0	25.2%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	4	0	0.0%	NPO団体へ委託	0	35.7%
プール	1	0	0.0%	NPO団体へ委託	0	54.3%
海水浴場	0	0	0.0%		0	0.0%
宿泊休業施設 (ホテル、宿泊施設等)	0	0	0.0%		0	78.3%
休業施設 (公民館等、山・山の堂等)	0	0	0.0%		0	77.4%
キャンプ場等	0	0	0.0%		0	38.9%
産業情報提供施設	0	0	0.0%		0	52.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%		0	100.0%
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0	0.0%
大規模公園	0	0	0.0%		0	25.8%
公営住宅	51	0	0.0%	直営で運営するべきと考えているため	0	0.0%
駐車場	0	0	0.0%		0	21.9%
大規模公園、茶場等	1	0	0.0%	業務委託	0	4.8%
図書館	1	0	0.0%	以前指定管理者制度もしたが、直営で運営すると決定した。	1	16.9%
博物館 (美術館、博物館、動物園等)	0	0	0.0%		0	25.7%
公民館、市民会館	6	0	0.0%	支所を併設し証明書の交付事業を行っているため指定管理者制度の導入は考えていない。	4	18.6%
文化会館	0	0	0.0%		0	22.5%
合宿所、研修所等 (青少年の会を含む)	0	0	0.0%		0	23.1%
特別養護老人ホーム	1	0	0.0%	特別養護老人ホームの正職員が管理	0	0.0%
介護支援センター	0	0	0.0%		0	83.3%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	社会福祉法人に委託	0	44.2%
児童クラブ、学童館等	0	0	0.0%		0	19.0%

(3)窓口業務

総合窓口の設置 設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-	
窓口業務の民間委託 委託状況					委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析	
取組状況	→
業務改革効果	-

【参考】			
類似団体		全国(市区町村)	
設置率	委託率	実施率	委託率
11.8%	23.5%	12.7%	22.4%

【参考】			
類似団体		全国(市区町村)	
設置率	委託率	実施率	委託率
11.8%	23.5%	12.7%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	業務改革効果
実施済	委託予定無し		-

対象部局		対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費
○				○	○

【参考】	
類似団体	
実施率	委託率
11.8%	0.0%
全国(市区町村)	
実施率	委託率
27.2%	2.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	→	実施時期	自治体クラウドへの移行時期

【参考】	
実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
37.3%	37.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
23.6%	38.3%

実施予定	→	検討状況	実施しない理由

検討中	→	未実施	○

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定時期

【参考】	
類似団体	
策定割合	策定割合
100.0%	99.6%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	○	→	作成完了予定年度

【参考】	
類似団体	
作成割合	作成割合
92.2%	82.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体